

令和5年度 学校経営計画

東京都立東大和南高等学校
校長 川瀬 徹

I スクールミッションとスクールポリシー

【教育目標】「克己・友愛・創造の心を培う」

【目指す学校像】

1 スクール・ミッション

「克己・友愛・創造の心を培う」を教育目標とし、常に自己実現を目指して、己に厳しく努力し続ける創造性豊かな生徒を育成します。学習指導、教養教育、進学指導及び部活動等への取組と実績に基づき、社会に貢献するとともに、自らの好奇心を満たして豊かな人生を構築できる人材を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

「授業で勝負」を合言葉に、「考えさせる授業」「知的好奇心を引き出す授業」を実践して、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現し、人が自分の人生をより良く生きるため」という「学び」本来の意義の浸透を図る。さらに国際理解教育を推進して、言語能力と論理的思考力育成に取り組むとともに、国際交流等をとおして日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー

教養主義に基づき文理バランスよく学習に取り組ませると共に日々着実に努力を重ねさせることで自信をもたせ、「第一志望を諦めない」指導に組織的に取り組む。教科を横断的に学習することで自己表現と課題発見・解決力を養成する。また、国公立大学や難関私大に果敢に挑戦し、自らが希望する幅広い進路を切り開く突破力を生徒に身に付ける。

(3) アドミッション・ポリシー

期待する人材は次の4点です。

- ① 高校生活を自己発見の場とし、本校での学習と諸活動を積極的、継続的に行い、その経験を将来に生かすことができる人材。
- ② 難関大学進学について高い志と目標を掲げ、その実現に向けて日々学習に取り組み、積極的にチャレンジする意思をもち、学校と家庭において自ら学習に取り組むことができる人材。
- ③ 中学校での部活動、委員会活動、学校行事又は校外でのボランティアなどに積極的な活動をしてきた人材。
- ④ いろいろなことに関心をもち、幅広い教養を身に付けようとする高い意識をもつ人材。

II 中期的目標と方策

教職員が命や健康と安全・安心の大切さ、ライフ・ワーク・バランス確立を常に考え、人権に対する高い意識と豊かなコミュニケーションに基づく人間関係を構築しながら、その使命を十分に意識して、資質向上と組織的、体系的な教育活動に取り組むことで、「豊かな人間性」と「確かな学力と教養」、そして「強い意志」を持ち、自らの人生に果敢に取り組むことのできる、「大きな器の生徒」を育成する。方策の制定に当たっては「都立高校の魅力向上にけた実行プログラム」やAI時代を生き抜く将来展望と共に本校設立の原点である学校開設時の精神（初代校長山口俊治氏が開設要員とともに掲げた理念）を見据え、生徒一人一人に読解力と自ら学ぶ力を育むとともに克己心の育成を図ることに充分配慮する。

方策：

1 学習指導（高い志を実現する学力を育てる）

土曜授業及び長期休業中での講習や講座の実施、自習室の活用、スクール・ライフ・バランス確保による学習時間の確保、年間授業計画に基づく学習指導とHPを活用した「見える化」、教材と定期考査の統一による効果測定の精度向上、授業評価や相互授業参観による授業改善、デジタル化対応の推進、都の事業を活用した多言語活動の推進等を通して、生徒の学ぶ意欲を高めて思考力、判断力、表現力を培う。

2 進路指導（入学時より一段とステップアップした進路目標を実現する）

進路部主導のもと、学年・教科の連携を強化して、進路指導校内研修の充実、教員の進路指導力向上、補習・講習等の組織的取組、教員・生徒・保護者への進路情報の提供、進路室・自習室の活用促進等により、「第一志望をあきらめない」進路意識を醸成する。その成果として進学実績の向上を得る。

3 生活指導（合理的配慮の行き届いた穏やかで丁寧な指導）

生徒部主導のもと、生徒が命を大切に、心身ともに健康で、且つ安心して学校生活を営むことができるように、教育相談体制・特別支援教育体制の充実を図るとともに、「いじめ・体罰を絶対に許さない」という意識を育む。また、社会の一員としての集団生活のマナーを周知・徹底して、全教員による意図的・反復的な指導により、生活習慣や自律性、社会性などの規範意識を身に付けさせる。

4 特別活動・部活動（海外修学旅行の実施等による国際理解・異文化理解の推進）

学校行事や部活動で、企画力や課題解決力を育み、協働により自己有用感や達成感を得させる。セーフティ教室、防災教育、主権者教育、特別支援教育では、自他の命や健康について考えさせ、自助共助や多様性の受容、社会参画意識醸成を推進する。また、海外修学旅行を通して豊かな国際感覚を育成する（修学旅行の在り方については別途「東京都立東大和南高等学校における修学旅行企画の原則」を定める。）

5 安全保持と環境美化（SDGs理解啓発活動の充実）

様々な教育活動を通して、自助・共助の精神や危険を予知し回避する能力を育成するとともに、環境問題に配慮した生活習慣を確立させる。また、生徒の心身の健康や安全を確保する。

6 広報活動の充実（HYM理解推進活動）

学校全体で見学会・説明会の実施や広報資料の刷新、ホームページの充実等に取組むことで広報活動の改善を図り、効果的な情報発信により、進学意欲と目的意識が高く、自己管理能力の高い志願者の安定確保を目指す。このことにより一次・前期募集における応募倍率1.5倍以上の確保を目指す。

7 組織体制（チームHYM）

情報の迅速且つ確実な共有と、ライフ・ワーク・バランスの推進、若手、中堅、ベテラン職員それぞれからの組織活性化への取組等により、自律的・主体的改革を推進する。改革の成果について周年行事ごとに発行する記念誌に記載する。

8 経営企画室（指導行政発信基地）

予算編成方針に基づいて、予算の効率的な編成・執行に努めるとともに、施設管理、備品管理、学事、環境整備、施設開放、広報を円滑且つ適切に進める。

Ⅲ 今年度の取組目標（中堅進学校改革）

と方策（校長のリーダーシップ・副校長のマネジメント・経営企画室長の指導行政）

命・健康・安全を大切に、ミッション遂行とライフ・ワーク・バランス確立に取組みながら、「授業で

勝負」、「教養で勝負」、「部活で勝負」を合言葉に、授業を第一として、教養主義に基づいた確かな学力の育成に取り組む。さらに、第一志望を諦めない進路指導や、計画的且つ効率的な部活動や創意工夫に富む学校行事の取組を通して、自ら未来を切り拓く力と将来性豊かな「大きな器を持つ生徒」を育成する。

1 学習指導（学びの基盤を固める）

- ① 「授業で勝負」・「教養で勝負」を合言葉に、「考えさせる授業」「知的好奇心を引き出す授業」を実践して、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現し、観点別評価（第1学年と2学年については3観点）の改善を図り、生徒の学力向上を確保する。また、グローバル人材の育成に向けた使える英語力を強化する。
- ② 学力スタンダードに基づいて、教科指導のマネジメントを定着させる。模範授業参観や教科研修、教員相互の授業見学や、授業評価アンケート結果の教科分析に基づく校内研修を実施して、教員各自が専門性の向上に取り組む、授業力向上を達成する。また、知的好奇心を「耕す」「（種を）播く」「収穫する」について、教科横断での指導に取り組む。さらに教科内で指導内容・方法、教材、定期考査問題等の共通化・共有化を進め、効果的且つ効率的な学習指導を行う。
- ③ 東京都教育ビジョン（第4次）（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づき、Teamsの活用など、コロナ禍下の遠隔授業等の対応を確実にしながら、全ての教員が今後のBYOD、CYOD導入に対応した学習指導のデジタル化技術を活用した教育の推進に取り組む。特に1学年の指導においては一人1台端末の活用に努める。なおデジタル化技術を活用した教育の推進については学期ごとに成果と課題をまとめる。
- ④ 学習に対する集中力を養い、大学等受験に対する意識を高める。1・2学年においては一人1台端末を活用した主体的・対話的で深い学びを、3学年においては実践的問題演習等を計画的に取り入れる。全学年定期的に生活実態調査を実施し、その結果を面談等で活用することで進学意識を向上させる。
- ⑤ 計画的かつ継続的家庭学習習慣等、自学自習の習慣化充実を図る。この成果をみるため、小テスト、予習・復習チェック、ノート提出、レポート提出等を行う。またサポートティーチャー制度の継続と利用者数の正確な把握に努める。
- ⑥ 各授業と行事にふさわしいドレスコードと「美しい言葉」を大切にされた指導を推進する。
- ⑦ 東京都の教育施策を見据えて、新たな教育課題に取り組む。特に「TOKYOACTIVE PLAN for students」（第4次推進計画）に基づく生徒の体力向上、国際理解・国際交流推進教育活動に努める。

2 進路指導（生徒一人一人が自分と向き合う方法を身に付ける）

- ① 進路部および学年が、掲示板の活用や進路通信を通して生徒・保護者・教員への時機を捉えた進路情報を発信する。また、昼休みや放課後、長期休業日の進路相談に対応できる体制を整える。進路行事には保護者の参加も積極的に促し、啓発と情報共有を図り、進学指導体制を充実する。
- ② 自習室や自習スペースの確保により、最長で午後7時50分まで生徒に校内で学習できる場を提供する。また、教員が生徒の自主的学習活動支援に努めるとともに、自習室に卒業生サポートティーチャーを配置する。
- ③ 三年間を見通した進路指導全体計画に基づき、進路部が主導し、各学年・教科と連携して、組織的・計画的な進路指導を進めるとともに、進学実績の持続的改善が可能な進学指導体制を構築する。

- ④ 長期休業日や土曜授業午後等に講習・補習、教養講座を全校体制で実施する。部活動・学校行事により希望する講習に参加できないことのないように配慮する。夏季講習実施計画は5月連休前を目途に生徒に提示する。有効と認める場合にはオンラインによる講習を積極的に実施する。
- ⑤ 第一志望を諦めない進学意識を育成する。1学年は都内国公立大学を班別自由行動で訪問、2学年は大学模擬授業を7月に実施し、夏季休業前の意識啓発をし、休業中の学習意識向上を図る。3学年は11月に大学等から講師を招き出願対策講座を開催する。
- ⑥ 進路希望調査を学期に1回程度実施して、進路希望や学習時間等の定点観測を行うとともに、模擬試験を計画的に実施して、ファインシステム等の結果分析を通して学力の推移を把握し、指導に活かす。
- ⑦ 大学入試改革等への対応を的確に推進し、ネットによる情報収集と活用を推進する。また、英語4技能試験対策としてのGTECの実施・TGGの活用に継続して取り組む。すべての英語資格試験受験を推奨し可能な支援を行う。また宿泊TGGへの参加を推奨する。

3 生活指導（生徒目線に立った特別な支援の充実）

- ① 命と健康・安全を大切にして、自分を活かし他者を尊重して行動できる力を育むために熱中症対策や応急処置等、命の安全と健康に関わる講習を実施する。生徒の自殺予防に向けて、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育を推進する。合わせてTeams等を活用しながら、きめ細やかな指導に取り組む。
- ② 「都立高校生活指導指針」による系統的・計画的な指導で社会人としての規律・規範を身につけさせ、人権に十分配慮して指導・助言を行い、暴言を含め体罰と認識されるような行為は絶対に行わない。「ルールよりマナー」を徹底し、品位ある態度、制服の適切な着用、挨拶励行、授業規律の遵守、時間管理に取り組む態度を育む。また、朝の立ち番指導を実施して、挨拶の励行や生徒観察を行う。
- ③ 下校時刻（通常17:00、特別居残18:30）を厳守徹底させることで、スクール・ライフ・バランスを確保して、生徒が自宅や自習室での学習、読書、趣味、団らんに費やすことができる時間を確保する。
- ④ セーフティ教室で、携帯電話の安全使用について講習を行う。特に携帯電話の使用ルールとマナーについては「SNS東京ルール」に則って全教員共通の認識と保護者の協力を得て生徒に徹底させる。
- ⑤ 通学路等でのマナー向上指導により、他者に配慮する姿勢を育てるとともに、特に自転車通学については、保険加入の徹底とヘルメット着用の積極的推奨、講話や資料配布を通して安全教育の徹底に取り組む。
- ⑥ 外部機関と連携しながら主権者教育を行い、社会の一員としての参画意識を育てる。地域清掃等でボランティアマインドの醸成を図る。またオリ・パラレガシー教育活動を継続して行う。
- ⑦ スクールカウンセラー（SC）とユースソーシャルワーカー（YSW）の活用や特別支援学校との連携を通して、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」に基づく取組の充実を図るとともに、知識やスキルの習得とカウンセリングマインドの定着に取り組む。また通級学級設置要望があるときは適切に対応する。

4 特別活動・部活動（学習意欲・進路目標達成意識をエンカレッジする）

- ① 学校行事や部活動を通して、技術・技能の向上を図り、リーダーシップやフォロワーシップを育成して企画・管理能力を育む。また、仲間との協働で、責任を重んじる態度の育成やコミュニケーション能力伸長を図る。

- ② 「部活で勝負」を合言葉に、部活動の振興を図る。年間目標、指導方針、指導方法等をHPで公表するとともに、スポーツ庁及び都のガイドラインに則って効率的且つ効果的な活動を行い、下校時刻17:00（特別居残 18:30）の遵守により、生徒のスクール・ライフ・バランスと教職員のライフ・ワーク・バランスを確保する。Sport-Science Promotion Club への参加準備を検討する。
- ③ 顧問会議、部長会を開催して、暴言を含む体罰の根絶、いじめやいやがらせの防止、適切な活動メニューの実施を指導するとともに、部活動保護者会を適宜開催して、信頼関係の醸成や情報共有を図る。
- ④ 外部指導員の登録と委嘱を行うとともに、教員による部活動の把握を徹底する。また銀行口座による部費の適正な管理及び執行を行うとともに、保護者への通知・報告を確実にを行う。
- ⑤ 文化スポーツ等特別推薦を実施する部活動は、規約に則って上位大会への進出に努めるとともに、その成果と課題を全教員で共有・検証する。また部顧問は所属部員の学力向上に教科担当や学級担任と連携して取り組む。
- ⑥ 合唱コンクールおよび楠翔祭（文化祭・体育祭）等の学校行事は、都のガイドラインに則って感染症対策を講じつつ、生徒が知的好奇心と自己表現力を十分に発揮できる機会とする。また全国高等学校総合文化祭への参加・見学を推奨するなど、生徒がより質の高い芸術や文化などに触れる場を大切にする。
- ⑦ 「東京グローバル人材育成指針」に基づく国際交流学習・異文化理解学習を推進し、その基盤となる生徒一人一人の英語コミュニケーション能力の向上を図る。40期生以降の海外修学旅行（台湾方面）の実施に向け事前学習に取り組む。

5 安全保持と環境美化

- ① 関係機関や地域からの協力を得て、防災教育を推進し、自助・共助の精神や危険を予知し回避する能力を育成する。
- ② 緊急時の対応・連絡体制を整備して、特にアレルギー疾患や怪我等の緊急時や養護教諭不在時の対応等について、全教職員で取り組むことができる体制を構築する。
- ③ スクールカウンセラーによる全員面接や生徒支援委員会の活動を通して、生徒が抱える課題について教職員間での共通認識を図るとともに、支援内容の検討と対応を行う。
- ④ 体力テストの実施により、生徒の体力や運動能力を把握して、体育活動に役立てる。また、スポーツに親しむ態度を育むために球技大会を実施する。
- ⑤ 環境美化や緑化を推進し、ゴミ分別や節電・節水励行など、環境問題に配慮した生活習慣を確立することにより、質の高い教育の実現に資する。

6 広報活動の充実（発信先＝本校保護者と生徒・中学生と中学校・進学塾・卒業生）

- ① 「ミナミ（HYM）の魅力をどのように見せるのか」を第一に、学習情報、受検情報、部活動実績、学校行事、進路状況等について、ホームページ（週3回以上更新）やスクールガイドで情報を提供する。
- ② 出張授業の実施、中学校や学習塾主催学校説明会への参加、塾訪問等について、全教職員による体制で取り組む。このために、総務部の進行管理のもと、学校説明マニュアル更新と内容の見直しを行う。
- ③ 土曜授業を授業公開とし、夏季休業中に、学校見学会を10回実施する。また学校説明会を年2回以上実施する。また、個別相談会を3回以上実施する。見学会・説明会・個別相談会等については感染症対策として必要があればオンライン実施をする。
- ④ 各部の活動状況に応じて中学生の部活動体験を実施する。特に文化スポーツ等特別推薦を実施している部には積極的に取組ませて、優秀な人材の確保を目指す。

- ⑤ 学校見学会の一部外部委託（民間事業者を活用して開催）することにより、学校見学を希望する中学生のニーズに充分に応える（学校PRの強化）。
- ⑥ 目指す学校や育てたい生徒像を明確にし、学校の魅力発信に努める。

7 組織的な学校運営（「組織目標」^⑩に基づく学校経営）

- ① ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて、学校フォルダ内の掲示板設置やTAIMSメールの一斉送信、会議のペーパーレス化に取り組む。夏季休暇や年次休暇の計画的且つ積極的な取得や、育児・介護支援制度の有効活用を可能にする効率的な組織運営と教職員の意識改革を進める。
- ② 電子起案により校内文書管理を適切に行う。保存年限を過ぎた文書については速やかに廃棄する。個人情報事故等の発生を未然に防ぐために、施錠保管、机上放置禁止、クリーンデスク等による適切な管理に取り組む。また、校内研修等を実施して、全ての教職員の危機管理意識を育む。
- ③ 主幹教諭・主任教諭の役割を明確化してOJTによる教員育成に取り組ませるとともに、若手教員と若手の行政系職員で研修を行い、教育課題の共有や解決の方策などの討論を通して組織力を高める。
- ④ 生徒の読書習慣確立のために、意図的且つ計画的な図書購入、図書委員会広報誌等の年3回発行、ビブリオバトルや図書館企画イベント、司書不在時の開館体制確立に取り組む。
- ⑤ 東大和市や武蔵村山市の教育委員会や中学校との連絡会を実施して、情報の収集と共有を図る。40周年記念事業に推進し、記念誌原稿を教育庁へ提出するとともに、令和6年度秋（開校記念日ころ）を目的に40周年記念式典を挙げるために「式典実施要項」を作成する。

⑩ 「組織目標」＝年度始めの4月中に校務分掌（教務部・進路部・生徒部・保健部・総務部・1学年・2学年・3学年）及び教科ごとの組織目標を設定する。

8 経営企画室（行政指導発信基地）

- ① 予算執行状況を四半期ごとに確認し、未執行事業の計画変更指示により契約落差金を補正予算の財源として有効活用する。物品の有効活用に向けて事務処理を迅速に進め、当初予算計上の備品を8月末までに納入させる。また、予算の有効活用のため、センター執行率を50%以上とする。
- ② 就学支援金制度について習熟し、適正かつ迅速な事務処理を行う。担任と連携して授業料未納者への督促を適切に実施するとともに、個人情報の適切な管理のために書類等の授受等管理を確実に実施する。
- ③ 既存物品の有効活用のために、校内物品の再整理と保管場所の整理等、管理体制を整える。また、都のあっせん情報を積極的に収集して、配置換えによる有益な物品の確保に努める。
- ④ 教職員が協力してごみの分類方法を検討し、資源ごみのリサイクルを推進する。また、電気、ガス、水道の使用量を毎日確認して節制に努め、状況を教職員・生徒に周知して省エネ意識を育む。
- ⑦ 施設・設備の造改修は、真に必要な改修や修繕の優先順位を元にメリハリのある要望を行う。特に老朽化など安全上問題のある不具合は、学校経営支援センター経営支援室と連携して早急に改善を図る。
- ⑧ 経営企画室長と経営企画室員は学校の教育活動全般にわたり行政的視点に立った意見を発信する。

以上をもって今年度の取組目標（中堅進学校改革）とする。

IV 数値目標 (別途 数値動向策定)		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度目標値
広報活動充実させ、募集対策充実	夏季見学会来場者数					
		2038名	380名	1080名	2224名	2300名
	学校説明会参加者数					
		1500名	1620名	1950名	1836名	2300名
	入学選抜【推薦に基づく選抜】応募倍率					
		4.00倍	4.3倍	3.1倍	3.4倍	3.5倍
進学実績向上	入学選抜【学力検査に基づく選抜】応募倍率					
		1.47名	1.46倍	1.6倍	1.4倍	1.5倍
	国公立大学(四年制)合格者数					
		5名	10名	10名	14名	15名
	(現役)	4名	6名	10名	12名	13名
	難関私立大学合格者数(早稲田・慶応・上智・東京理科)					
	16名	15名	5名	9名	5名	
(現役)	13名	15名	5名	3名	3名	
私立大学合格者数(学習院・明治・青山学院・立教・中央・法政)						
	116名	143名	113名	107名	110名	
(現役)	105名	130名	96名	96倍	100名	
大学入学共通テスト出願者数						
	230名	215名	220名	228名	230名	
長期休業中の講習充実	長期休業日の講習講座数					
		178講座	159講座	150講座	79講座	120講座
	長期休業日の講習受講者数(延べ)					
	4022名	1582名	946名	2677名	2000名	
家庭学習時間増加	家庭学習時間					
	1年(平日)	52分	62分	76分	58分	70分
	1年(休日)	66分	73分	94分	77分	90分
	2年(平日)	65分	67分	99分	56分	90分
	2年(休日)	83分	86分	114分	71分	120分
授業改善、生徒の授業満足増加	学校評価項目『4』の「A:大変そう思う」「B:そう思う」の合計ポイント					
	あなたは全体として本校の授業に満足していますか。					
	68.2%	74.6%	78.8%	82.5%	83.8%	90.0%
進路指導満足度向上	学校評価項目『8』の「A:大変そう思う」「B:そう思う」の合計ポイント					
	あなたは、本校の進路指導で将来の見通しが持っていますか。					
	62.1%	66.1%	69.5%	70.0%	75.4%	80.0%
特別活動充実、学校満足度向上	学校評価項目『14』の「A:大変そう思う」「B:そう思う」の合計ポイント					
	あなたは本校の学校行事に関わることで学校生活の充実感を得ていますか。					
	88.6%	89.9%	94.6%	51.0%	87.0%	90.0%
部活動充実、学校満足度を向上	学校評価項目『15』の「A:大変そう思う」「B:そう思う」の合計ポイント					
	あなたにとって、部活動に関わる事が学校生活の充実につながっていますか。					
	79.8%	82.6%	83.0%	85.0%	87.4%	90.0%

